

篠監公表第 1 号
平成26年 3月26日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 林 茂

平成25年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

〔監査対象〕 保健福祉部
上下水道部

定期監査結果報告書

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

2. 監査の対象

保健福祉部	福祉総務課、地域福祉課、医療保険課、各診療所、健康課
上下水道部	経営企画課、上水道課、下水道課

3. 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年3月18日

■前期調査(H25.11月～12月) 保健福祉部

■後期調査(H26.1月) 上下水道部

4. 監査の要領

監査の実施にあたっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が適切かつ効率的に行われているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、また、必要に応じ現地調査も行い、監査を実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、保健福祉部及び上下水道部における歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実施状況等については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

今後とも、効率的な行政の執行と住民福祉の向上のため、適正な事務処理により一層努められたい。

なお、各部、課の監査の結果は次のとおりである。

(注)【歳入】【歳出】(水道事業は【収入】【支出】)各表中

- ①「収納率」と表示のあるものは、調定累計額に対する収入済額の割合を示している。

[$\text{収納率} = \text{収入済額} / \text{調定累計額} \times 100$]

- ②「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する支出負担行為累計額(負担行為累計額)の割合を示している。

[$\text{執行率} = \text{負担行為累計額} / \text{予算現額} \times 100$]

保健福祉部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

保健福祉部は、福祉総務課、地域福祉課、医療保険課、各診療所、健康課の4課、4診療所からなり、執務体制は職員62人、技能労務職1人、臨時的任用職員5人、非常勤嘱託員21人、日々雇用職員2人である。

保健福祉部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

福祉総務課

(1) 予算の執行状況

福祉総務課所管の平成25年度の予算執行状況(H25.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	111,000	41,300	41,300	100.0
	使用料及び手数料	60,000	0	0	—
	国庫支出金	516,972,000	427,825,419	315,864,831	73.8
	県支出金	119,195,000	88,200,000	58,798,000	66.7
	財産収入	1,711,000	1,564,800	782,400	50.0
	諸収入	102,000	594,188	442,988	74.6
	計	638,151,000	518,225,707	375,929,519	72.5

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	1,019,950,000	433,822,940	370,727,570	42.5
	衛生費	185,659,000	184,511,687	24,911,687	99.4
	計	1,205,609,000	618,334,627	395,639,257	51.3

(2) 事務事業の概要(平成25年9月30日現在)

福祉総務課は総務係、児童福祉係の2係からなり、執務体制は職員7人(うち1人は育児休業中)、臨時的任用職員1人、非常勤嘱託員10人である。

分掌事務としては、福祉事務所全般に関すること、民生委員児童委員に関すること、援護事務に関することなどを行っている。平成25年度から家庭児童相談に関する事務がこども未来課から移管され家庭児童相談室に相談員2名を配置し、相談業務を行っている。

懸案課題事項としては、各種団体の自立に向けた取り組み、ボランティア活動団体等の高齢化による会員数の減少、家庭児童相談室における相談体制の充実などがあげられている。

地域福祉課

(1) 予算の執行状況

地域福祉課所管の平成 25 年度の予算執行状況 (H25. 9. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一 般 会 計	分担金及び負担金	11,766,000	2,881,100	3,631,926	126.1
	使用料及び手数料	505,000	493,600	243,600	49.4
	国庫支出金	601,312,000	310,983,023	276,137,630	88.8
	県支出金	193,847,000	9,101,000	2,938,000	32.3
	諸 収 入	2,912,000	5,659,244	1,779,765	31.4
	計	810,342,000	329,117,967	284,730,921	86.5
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	国庫支出金	33,610,000	0	0	—
	県支出金	16,804,000	0	0	—
	支払基金交付金	15,112,000	10,000	10,000	100.0
	繰 入 金	22,416,000	0	0	—
	計	87,942,000	10,000	10,000	100.0
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	繰 入 金	352,000	0	0	—
	計	352,000	0	0	—
計		898,636,000	329,127,967	284,740,921	

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一 般 会 計	民 生 費	1,247,176,000	628,547,436	604,077,300	50.4
	衛 生 費	1,107,000	874,065	858,645	79.0
	計	1,248,283,000	629,421,501	604,935,945	50.4
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	地域支援事業費	109,238,000	53,236,079	29,982,854	48.7
	計	109,238,000	53,236,079	29,982,854	48.7
介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	介護サービス事業	352,000	332,400	44,100	94.4
	計	352,000	332,400	44,100	94.4
計		1,357,873,000	682,989,980	634,962,899	

(2) 事務事業の概要(平成 25 年 9 月 30 日現在)

地域福祉課は生活福祉係、障害福祉係、高齢支援係の 3 係からなり、執務体制は職員 13 人、臨時的任用職員 2 人、非常勤嘱託員 2 人である。

分掌事務としては、生活保護に関すること、障害者（身体・知的・精神）及び老人福祉全般に関すること、高齢者サービス及び相談に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、高齢化が進む中での老人クラブの維持や会員の確保、「ささやま見守り台帳」の整備・活用、障害福祉サービス量の確保、児童発達支援センターの設置、生活保護受給者に対し自立に向けての就労支援を重点的に行う取り組みなどがあげられている。

医療保険課

(1) 予算の執行状況

医療保険課所管の平成25年度の予算執行状況(H25.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一 般 会 計	国 庫 支 出 金	19,562,000	5,292,000	2,116,000	40.0
	県 支 出 金	299,317,000	0	0	—
	諸 収 入	11,655,000	5,414,780	5,414,780	100.0
	計	330,534,000	10,706,780	7,530,780	70.3
国民健康保険特別 会計 事業勘定	国民健康保険税	939,542,000	1,330,575,601	440,999,684	33.1
	使用料及び手数料	200,000	20,800	157,400	756.7
	国 庫 支 出 金	977,330,000	829,187,750	571,653,000	68.9
	療養給付費交付金	471,553,000	376,910,000	157,047,000	41.7
	前期高齢者交付金	1,192,859,000	1,245,053,777	452,751,777	36.4
	県 支 出 金	233,475,000	21,145,430	0	0.0
	共同事業交付金	525,607,000	218,952,991	218,952,991	100.0
	財 産 収 入	79,000	90,981	90,981	100.0
	繰 入 金	479,225,000	0	0	—
	繰 越 金	1,000	80,913,984	80,913,984	100.0
	諸 収 入	864,000	3,284,192	6,284,256	191.3
計	4,820,735,000	4,106,135,506	1,928,851,073	47.0	
後期高齢者医療 特別会計	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	393,028,000	260,117,462	178,188,495	68.5
	使用料及び手数料	135,000	0	11,200	—
	繰 入 金	155,246,000	0	0	—
	繰 越 金	1,000	9,754,947	9,754,947	100.0
	諸 収 入	1,170,000	0	37,000	—
	計	549,580,000	269,872,409	187,991,642	69.7
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	保 險 料	629,421,000	381,247,340	336,857,190	88.4
	使用料及び手数料	90,000	0	22,000	—
	国 庫 支 出 金	918,513,000	815,878,000	447,052,000	54.8
	県 支 出 金	517,985,000	474,819,000	215,825,000	45.5
	支 払 基 金 交 付 金	1,043,032,000	1,039,063,000	432,947,000	41.7
	財 産 収 入	267,000	0	19,978	—
	繰 入 金	597,836,000	0	0	—
	繰 越 金	3,000	0	2,220,908	—
	諸 収 入	28,000	30,678	30,678	100.0
	計	3,707,175,000	2,711,038,018	1,434,974,754	52.9
計	9,408,024,000	7,097,752,713	3,559,348,249		

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一 般 会 計	民 生 費	1,271,030,000	447,487,153	402,529,453	35.2
	計	1,271,030,000	447,487,153	402,529,453	35.2
国民健康保険特別 会計 事業勘定	総 務 費	62,432,000	12,518,534	6,793,822	20.1
	保 険 給 付 費	3,340,474,000	1,567,682,701	1,565,047,646	46.9
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	511,057,000	466,047,947	207,137,947	91.2
	前 期 高 齢 者 納 付 金 等	642,000	568,253	212,253	88.5
	老人保健拠出金	37,000	25,213	25,213	68.1
	介 護 納 付 金	246,882,000	228,779,474	103,991,474	92.7
	共 同 事 業 拠 出 金	525,607,000	525,607,000	357,420,000	100.0
	保 健 事 業 費	39,676,000	9,209,362	8,676,421	23.2
	基 金 積 立 金	79,000	0	0	0.0
	公 債 費	90,000	48,329	48,329	53.7
	諸 支 出 金	16,796,000	1,488,000	1,732,300	8.9
	予 備 費	76,963,000	0	0	0.0
	計	4,820,735,000	2,811,974,813	2,251,085,405	58.3
後期高齢者医療 特 別 会 計	総 務 費	22,076,000	4,770,048	3,927,958	21.6
	後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	526,066,000	195,670,000	156,536,000	37.2
	諸 支 出 金	1,000,000	13,200	14,400	1.3
	予 備 費	438,000	0	0	0.0
	計	549,580,000	200,453,248	160,478,358	36.5
介護保険特別会計 介護保険事業勘定	総 務 費	86,361,000	31,498,301	31,091,005	36.5
	保 険 給 付 費	3,596,664,000	1,490,825,872	1,490,665,231	41.5
	地 域 支 援 事 業 費	593,000	144,000	144,000	24.3
	基 金 積 立 金	267,000	0	0	0.0
	公 債 費	494,000	36,246	36,246	7.3
	諸 支 出 金	1,000,000	344,770	344,770	34.5
	予 備 費	500,000	0	0	0.0
	計	3,685,879,000	1,522,849,189	1,522,281,252	41.3
計	10,327,224,000	4,982,764,403	4,336,374,468		

東雲診療所所管の平成 25 年度の予算執行状況(H25. 9. 30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	診療収入	30,751,000	9,923,513	9,923,513	100.0
	使用料及び手数料	152,000	88,685	88,685	100.0
	繰入金	41,321,000	0	0	—
	繰越金	1,000	154,665	154,665	100.0
	諸収入	488,000	64,251	64,251	100.0
	計	72,713,000	10,231,114	10,231,114	100.0

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	総務費	49,610,000	23,494,287	23,390,829	47.4
	医業費	23,944,000	7,498,910	7,201,246	31.3
	予備費	537,000	0	0	0.0
	計	74,091,000	30,993,197	30,592,075	41.8

後川診療所所管の平成 25 年度の予算執行状況(H25. 9. 30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	診療収入	4,586,000	1,677,794	1,677,794	100.0
	使用料及び手数料	16,000	4,620	4,620	100.0
	繰入金	1,273,000	0	0	—
	諸収入	77,000	120	120	100.0
	計	5,952,000	1,682,534	1,682,534	100.0

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	総務費	784,000	564,157	486,772	72.0
	医業費	3,790,000	1,728,283	1,465,111	45.6
	計	4,574,000	2,292,440	1,951,883	50.1

草山診療所所管の平成 25 年度の予算執行状況(H25. 9. 30 現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	診療収入	29,789,000	10,796,457	10,784,571	99.9
	使用料及び手数料	104,000	57,805	42,555	73.6
	県支出金	1,233,000	0	0	—
	繰入金	26,350,000	0	0	—
	繰越金	1,000	106,221	106,221	100.0
	諸収入	896,000	141,757	97,397	68.7
	計	58,373,000	11,102,240	11,030,744	99.4

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	総務費	34,840,000	18,281,412	17,846,265	52.5
	医療費	23,533,000	8,714,915	7,788,929	37.0
	計	58,373,000	26,996,327	25,635,194	46.2

今田診療所所管の平成25年度の予算執行状況(H25.9.30現在)は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	診療収入	64,408,000	22,454,625	22,420,340	99.8
	使用料及び手数料	218,000	167,073	167,073	100.0
	県支出金	3,648,000	0	0	—
	繰入金	25,359,000	0	0	—
	繰越金	1,000	178,773	178,773	100.0
	諸収入	6,668,000	1,825,161	1,639,271	89.8
	計	100,302,000	24,625,632	24,405,457	99.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
国民健康保険 特別会計 直営診療所勘定	総務費	44,792,000	21,874,999	21,667,000	48.8
	医療費	55,510,000	15,606,335	14,845,660	28.1
	計	100,302,000	37,481,334	36,512,660	37.4

(2) 事務事業の概要(平成25年9月30日現在)

医療保険課は国保年金係、医療係、介護保険係、各診療所の3係、4診療所からなり、執務体制は職員26人(うち1人は育児休業中)、臨時的任用職員1人、非常勤嘱託員7人、日々雇用職員1人である。

分掌事務としては、国民健康保険事業運営に関する事、福祉医療助成事業に関する事、後期高齢者医療制度運営に関する事、介護保険事業運営に関する事、年金給付関係事務に関する事、診療所全般に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、福祉医療費助成事業、国民健康保険の健全運営、ジェネリック医薬品の普及啓発、特定健診等の受診率向上、後期高齢者医療制度の周知、介護サービス提供の適正化、保険料の徴収率向上に向けた取り組みなどがあげられている。

また、診療所においては、施設の維持管理、在宅医療体制の確立や診療体制の充実などが挙げられている。

健康課

(1) 予算の執行状況

健康課所管の平成 25 年度の予算執行状況 (H25. 9. 30 現在) は次のとおりである。

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	8,955,000	1,413,651	1,709,433	120.9
	国庫支出金	3,186,000	0	0	—
	県支出金	14,024,000	0	0	—
	諸収入	26,366,000	1,027,040	1,266,560	123.3
	計	52,531,000	2,440,691	2,975,993	121.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	274,528,000	91,986,309	75,764,300	33.5
	計	274,528,000	91,986,309	75,764,300	33.5

(2) 事務事業の概要 (平成 25 年 9 月 30 日現在)

健康課は総務係、保健指導係の 2 係からなり、執務体制は職員 15 人（うち 4 人は育児休業等中）、臨時的任用職員 1 人、非常勤嘱託員 2 人、日々雇用職員 1 人である。

分掌事務としては、健康相談・保健指導に関すること、健康予防及び健康に関すること、予防接種に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、こんにちは赤ちゃん訪問事業、予防接種の受診率向上、がん検診の受診率向上、快適な休日診療所を目指した取り組みなどがあげられている。

2. 監査意見

保健福祉部は、市民生活に密着した保健、医療、福祉に係る業務を行う部署であり、少子・高齢化が進む中、多様化する時代のニーズとともに、さまざまな課題が生じている。また、昨今の経済情勢の悪化に伴う就業機会の減少による生活困窮者の増加、福祉サービス利用者の増加など公的財政負担の増加が危惧されるところである。一方、福祉施策の推進にあたっては、受益者の一部負担や社会生活をとおしての相互扶助・公助の精神による施策展開も重要視されている。

こうした観点から、保健福祉部の平成 25 年度の所管事務に係る財務及び事業の執行状況について、関係書類調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中であるが、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 福祉総務課

特になし

(2) 地域福祉課

① 緊急通報体制等整備事業の推進

緊急通報装置の設置については、緊急通報体制等整備事業実施要綱によりひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等の方におこなわれているが、生活状況や利用実態など現在設置さ

れている状況を分析し、民生委員・児童委員と連携し制度の周知とともに設置が望ましい対象者の把握に努め推進されたい。

② 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

生活保護費については社会情勢を反映し毎年増加しており今後も増加が予想される所であり、引き続き生活保護事務の適正な執行ならびに被保護者の中でも就労可能な稼働年齢層に対する就労支援の強化に努められたい。

③ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

患者の負担や医療費の抑制を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進については行政や各医療保険者など国全体で取り組みがすすめられているところであるが、生活保護受給者に対する利用促進についても引き続き関係機関と連携をおこない後発医薬品への変更状況を確認しながら効果的な取り組みについて検討願いたい。

(3) 医療保険課

国民健康保険・介護保険の健全運営について

① 国民健康保険税の収納状況について

国民健康保険税の収納状況については、平成 25 年 9 月末現在で現年分調定額 995,035,600 円に対し、収入済額は 409,034,700 円（収納率 41.1%）、滞納繰越分調定額 335,540,001 円に対し、収入済額は 31,964,984 円（収納率 9.5%）と低い水準であるが、前年度同期の収納率と比べ現年分では 0.5 ポイント改善、滞納繰越分では 2.1 ポイント悪化している。引き続き収納率の向上に一層努力されるよう期待する。

② 介護保険料の収納状況について

介護保険料の収納状況については、平成 25 年 9 月末現在で普通徴収調定額 44,208,800 円に対し、収入済額 15,302,300 円（収納率 34.6%）、滞納繰越分調定額 14,624,740 円に対し、収入済額は 847,210 円（収納率 5.8%）となっている。普通徴収の収納率は、前年度同期に比べ現年分では 4.8 ポイント改善、滞納繰越分についても 1.6 ポイント改善しているが、引き続き収納率の向上に一層努力されるよう期待する。

(4) 診療所

特になし

(5) 健康課

健康増進に関する取り組みについて

① 国の「がん対策推進基本計画」では、がん検診受診率を 50%としているが、本市における平成 24 年度のがん検診受診率は、大腸がん、肺がん検診は約 25%、胃がん検診においては 15.7%と低い状況にあるため、がん検診の受診率向上にむけた取り組みの強化に努められたい。

② 学術分野で健康改善の効果が認められているインターバル速歩などを市全体にひろげ市民の健康維持並びに医療費の抑制に取り組まれたい。

上下水道部

1. 予算の執行状況及び事務事業の概要

上下水道部は、経営企画課、上水道課、下水道課の3課からなり、執務体制は職員29人、非常勤嘱託員2人である。

上下水道部の予算の執行状況及び事務事業の概要は次のとおりである。

経営企画課

(1) 予算の執行状況

経営企画課所管の平成25年度の予算執行状況(H25.11.30現在)は次のとおりである。

水道事業会計

(収益的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
水道事業収益	営業収益	1,349,469,000	871,035,260	821,295,903	94.3
	営業外収益	380,205,000	18,395,433	14,825,433	80.6
	特別利益	1,000	20,060,000	20,060,000	100.0
	計	1,729,675,000	909,490,693	856,181,336	94.1

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
水道事業費用	営業費用	1,356,069,000	863,781,133	823,250,205	63.7
	営業外費用	310,716,000	144,893,904	144,893,904	46.6
	特別損失	2,374,000	2,370,798	2,370,798	99.9
	予備費	17,020,000	0	0	—
	計	1,686,179,000	1,011,045,835	970,514,907	60.0

(資本的収入及び支出)

【収入】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
資本的収入	企業債	112,800,000	0	0	—
	固定資産売却代金	1,000	0	0	—
	負担金	15,750,000	15,802,500	15,802,500	100.0
	補助金	145,537,000	0	0	—
	計	274,088,000	15,802,500	15,802,500	100.0

【支出】

【単位：円、％】

款	項	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
資本的支出	建設改良費	213,688,000	66,635,973	52,498,418	31.2
	企業債償還金	654,885,000	323,038,117	323,038,117	49.3
	計	868,573,000	389,674,090	375,536,535	44.9

一般会計、特別会計

【歳入】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一 般 会 計	分担金及び負担金	1,000	215,250	215,250	100.0
	使用料及び手数料	70,084,000	44,182,297	42,696,833	96.6
	国庫支出金	884,000	0	0	—
	繰入金	217,000	0	0	—
	諸収入	0	6,352,875	336,062	5.3
	計	71,186,000	50,750,422	43,248,145	85.2
下 水 道 事 業 特 別 会 計 公共下水道事業	分担金及び負担金	301,000	28,310,004	20,839,080	73.6
	使用料及び手数料	328,055,000	209,255,883	182,052,982	87.0
	国庫支出金	66,000,000	0	0	—
	財産収入	19,000	24,181	24,181	100.0
	繰入金	640,447,000	0	0	—
	繰越金	1,781,000	1,780,438	1,780,438	100.0
	市債	202,500,000	0	0	—
	諸収入	0	8,721	9,401	107.8
	計	1,239,103,000	239,379,227	204,706,082	85.5
下 水 道 事 業 特 別 会 計 公共下水道事業 (繰越明許)	国庫支出金	69,841,000	0	0	—
	繰越金	5,866,000	5,866,000	5,866,000	100.0
	市債	52,000,000	0	0	—
	計	127,707,000	5,866,000	5,866,000	100.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計 特定環境保全 公共下水道事業	分担金及び負担金	51,000	9,166,010	3,710,700	40.5
	使用料及び手数料	167,400,000	101,661,509	93,301,023	91.8
	国庫支出金	17,000,000	0	0	—
	財産収入	56,000	29,829	205,249	688.1
	繰入金	624,006,000	0	0	—
	繰越金	1,691,000	1,691,183	1,691,183	100.0
	市債	165,300,000	0	0	—
	諸収入	0	1,548	1,548	100.0
	計	975,504,000	112,550,079	98,909,703	87.9
下 水 道 事 業 特 別 会 計 特定環境保全 公共下水道事業 (繰越明許)	国庫支出金	3,850,000	3,850,000	0	0.0
	繰越金	450,000	450,000	450,000	100.0
	市債	3,400,000	3,400,000	3,400,000	100.0
	計	7,700,000	7,700,000	3,850,000	50.0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	分担金及び負担金	1,000	2,344,650	1,967,700	83.9
	使用料及び手数料	81,716,000	48,198,988	46,471,964	96.4
	財産収入	2,000	1,913	1,913	100.0
	繰入金	581,020,000	0	0	—
	繰越金	924,000	924,054	924,054	100.0

	市 債	100,000,000	0	0	—
	計	763,663,000	51,469,605	49,365,631	95.9
農業集落排水事業 特別会計 (繰越明許)	国庫支出金	55,000,000	0	0	—
	繰越金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0
	市 債	55,000,000	0	0	—
	計	111,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0
計		3,295,863,000	468,715,333	406,945,561	

【歳出】

【単位：円、％】

会 計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一 般 会 計	衛 生 費	80,801,000	61,257,658	45,763,074	75.8
	農林水産業費	581,020,000	0	0	0.0
	土 木 費	1,264,453,000	0	0	0.0
	計	1,926,274,000	61,257,658	45,763,074	3.2
下水道事業 特別会計 公共下水道事業	下水道総務費	296,487,000	188,463,465	138,567,172	63.6
	下水道建設費	132,617,000	124,841,285	30,909,285	94.1
	公 債 費	807,999,000	403,954,399	403,954,399	50.0
	予 備 費	2,000,000	0	0	0.0
	計	1,239,103,000	717,259,149	573,430,856	57.9
下水道事業特別会計公共 下水道事業（繰越明許）	下水道建設費	127,707,000	127,707,000	55,509,000	100.0
	計	127,707,000	127,707,000	55,509,000	100.0
下水道事業 特別会計 特定環境保全 公共下水道事業	下水道総務費	172,209,000	116,167,220	87,513,293	67.5
	下水道建設費	34,015,000	34,013,712	13,541,712	100.0
	公 債 費	767,940,000	383,986,057	383,986,057	50.0
	予 備 費	1,340,000	0	0	0.0
	計	975,504,000	534,166,989	485,041,062	54.8
下水道事業特別会計特定 環境保全公共下水道事業 (繰越明許)	下水道建設費	7,700,000	7,700,000	7,700,000	100.0
	計	7,700,000	7,700,000	7,700,000	100.0
農業集落排水事業 特別会計	農業集落排水総務費	101,034,000	61,177,722	44,337,607	60.6
	公 債 費	660,629,000	330,266,845	330,266,845	50.0
	予 備 費	2,000,000	0	0	0.0
	計	763,663,000	391,444,567	374,604,452	51.3
農業集落排水事業 特別会計（繰越明許）	下水道建設費	111,000,000	92,788,500	2,068,500	83.6
	計	111,000,000	92,788,500	2,068,500	83.6
計		5,150,951,000	1,932,323,863	1,544,116,944	

(2) 事務事業の概要(平成 25 年 11 月 30 日現在)

経営企画課は総務係、営業係の 2 係からなり、執務体制は職員 7 人、非常勤嘱託員 1 人である。

分掌事務としては、部内の総合調整に関すること、上下水道事業の予算・決算・諸統計に関すること、資産の取得・管理・処分に関すること、水道料金・下水道使用料に関すること、広報活動に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては水道料金・下水道使用料の未収金対策などがあげられている。

上水道課

(1) 予算の執行状況

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

(2) 事務事業の概要(平成 25 年 11 月 30 日現在)

上水道課は施設管理係、施設管理第 2 係、工務係の 3 係からなり、執務体制は職員 8 人、非常勤嘱託員 1 人である。

分掌事務としては、取水・導水・浄水・送配水・給水等施設の維持管理及び改良に関すること、工事等の契約に関すること、水質検査に関すること、水道技術管理者の育成に関すること、水道指定工事事業者に関すること、施設の工事等の施工・監督・検査に関すること、水資源開発の調査に関すること、道路占用及び使用許可申請に関することなどを行っている。

懸案課題事項としては、技術職員の確保や施設設備の老朽化対策などがあげられている。

(3) 現地調査(西新町浄水場)

今回の監査では、上水道事業、浄水場(3 施設)、配水池(8 池)、調整池(3 池)などのうち、西新町浄水場について現地に赴き、施設の概要及び管理状況、突発的な事態の対応状況等について調査を行った。

◎篠山市上水道事業の認可状況

認可給水人口	45,100 人	1 日最大給水量	20,300 m ³
水源種別	西新町浄水場	篠山川 表流水	
	畑井浄水場	地下水	
	黒石浄水場	地下水	
取水量	西新町浄水場	4,399 m ³ /日	
	畑井浄水場	150 m ³ /日	
	黒石浄水場	1,560 m ³ /日	
	計	6,109 m ³ /日	
処理能力	西新町浄水場	5,100 m ³ /日	
	畑井浄水場	1,040 m ³ /日	
	黒石浄水場	1,500 m ³ /日	
	計	7,640 m ³ /日	

◎前山配水池の配水区域における給水人口等の状況（平成 24 年度時点）

給水人口 (A)	(計画) 18,110 人 (実績) 13,283 人
比率 (実績) / (計画)	73.3%
一日配水量 (実績)	(平均) 4,745 m ³ /日 (最大) 5,430 m ³ /日

※一日配水量は県水を含む。

◎西新町浄水場の概要

敷地面積	3,525 m ²
原水種別	地表水（篠山川水利権＝西新町水源 1,987.2 m ³ /日＋谷山水源 2,419.2 m ³ /日）
処理方式	凝集沈殿（2 系列）＋急速ろ過（3 池）
処理能力	5,100 m ³ /日
1 日最大取水量	4,399 m ³ /日
計画最大給水量	4,220 m ³ /日
供用開始	平成元年

下水道課

(1) 予算の執行状況

予算の執行管理は経営企画課で行われている。

(2) 事務事業の概要(平成 25 年 11 月 30 日現在)

下水道課は下水道係とあさぎり苑の 1 係、1 施設からなり、執務体制は職員 13 人である。分掌事務としては、下水道事業の計画及び実施に関する事、下水道施設の維持管理に関する事、合併処理浄化槽及び水洗化の普及促進化に関する事、し尿及び汚泥の収集・運搬・処理に関する事、あさぎり苑の管理運営に関する事などを行っている。

懸案課題事項としては、水洗化の促進があげられている。

(3) 現地調査(あさぎり苑)

今回の監査では、し尿処理施設であるあさぎり苑について現地に赴き、施設管理の状況及び汚水処理施設共同整備事業（MICS 事業）の稼働状況等について調査を行った。

◎あさぎり苑の概要

年 度	し尿処理量	比率	汚泥処理量	比率	合 計	比率
平成 23 年度	1,842kℓ	36.4%	3,220kℓ	63.6%	5,062kℓ	100.0%
平成 24 年度	1,687kℓ	36.8%	2,900kℓ	63.2%	4,587kℓ	100.0%
平成 25 年度(11 月末現在)	1,093kℓ	36.6%	1,892kℓ	63.4%	2,985kℓ	100.0%

◎あさぎり苑汚泥乾燥施設（汚水処理施設共同整備事業）の概要

乾燥機能力 1.77 t/h

受入ホッパ容量 5 m³、脱水汚泥貯留ホッパ容量 30 m³、乾燥汚泥貯留ホッパ 7 m³、

脱臭炉・活性炭脱臭装置各 1 式

2. 監査意見

上下水道部が担当する水道、下水道、し尿処理は全て市民のライフラインとして欠かすことのできないものであり、その業務を行う上下水道部には市民の公共の福祉の増進と効率性、有効性及び経済性の発揮が期待されている。

こうした観点から、上下水道部の平成 25 年度の所管事務に係る財務、事業の執行状況及び経営に係る事業管理について、関係書類調査及び現地調査を実施した。現在のところ当該事業年度の進捗中であるが、現時点における課題等を関係課毎に以下に記載する。

(1) 経営企画課

① 水道事業並びに下水道事業の経営について

水道事業の経営状況については、人口減少に伴い給水人口が減少傾向にあり、結果として有収水量、給水収益も減少している。また、企業債の支払利息や減価償却費など固定的な経費も非常に高い。下水道事業についても、使用料収入の増加は見込みにくく、地方債残高も平成 24 年度末で 316 億円をかかえており、平成 24 年度水道事業同様厳しい経営状況が続くと予想される。したがって、水道ビジョンにある財政計画（水道事業）及び収支計画（下水道事業）の進捗状況を検証し、その計画を下回ることがないように経営努力をされたい。

② 未収金対策について

水道料金の収納状況については、平成 25 年 11 月末現在で現年分調定額 869,651,730 円に対し、収入済額は 820,076,432 円（収納率 94.3%）、過年度未収金 69,475,353 円に対し、収入済額 29,196,536 円（収納率 42.0%）であり、前年度同期と比較すると現年分の収納率は 5.1 ポイント悪化、過年度未収金の収納率も 2.3 ポイント悪化している。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント排水事業の 4 事業を合計した下水道使用料の収納状況については、平成 25 年 11 月末現在で現年分調定額 349,967,017 円に対し、収入済額 336,803,505 円（収納率 96.2%）、滞納繰越分調定額 27,661,468 円に対し、収入済額は 2,734,785 円（収納率 9.9%）であり、前年度同期と比較すると現年分の収納率は 12.8 ポイント改善、滞納繰越分の収納率は 7.1 ポイント悪化している。引き続き収納率の向上に努められたい。

また、平成 24 年度よりガス料金滞納整理業務が総務課より移譲されているため、引き続き未収金の徴収に努力されたい。

③ 下水道使用料の減免について

下水道使用料については、篠山市生活排水処理施設使用料徴収条例及び同施行規則により使用者が排除した汚水の量に応じその額を算定することとなっているが、排除した汚水の量の算定は水道水を使用した場合は水道の使用水量となっている。水道水の使用水量が漏水のため排除水量と著しく相違する場合は、水道事業給水条例及び同施行規則等による取扱いに沿って減免措置が行われているため、生活排水処理施設における減免の取扱要領等を別に定めるなど、より明確な事務処理ができるよう整備されたい。

(2) 上水道課

① 有収率の向上について

有収率の向上は水道経営の根幹に関わる重要な課題であることから、現在実施している夜間配水流量の監視による漏水個所の早期発見と並行して、限られた予算の中にあっても計画的な漏水調査の実施や老朽管の布設替え等に取り組まれない。

② 緊急時の動員体制の確立

上水道課の職員は課長以下非常勤嘱託職員を含め9名体制で安全で安心な水道水を安定的に供給されているが、災害等緊急時においては飲料水の確保や被害施設の応急復旧等に従事する人員不足が懸念される。そのためにも、知識や技術を持ち他部署に異動となった職員の動員などにより万全の活動体制を早急に確立されたい。

(3) 下水道課

① 統廃合について

下水道処理施設の統廃合計画については現在市内に27箇所ある下水処理施設を11処理場に統廃合することにより、機器・電気設備等の施設の更新費用や維持管理費の削減を図るもので、順次関係自治会に対して事業の説明が行われている。統廃合の工程では長期間にわたり多額の投資を要するものとなっており、工事実施に際しては下水道全体計画に基づき計画的かつ効率的な取り組みをされたい。

② 水洗化率の向上について

施設の効率性を表す指標として水洗化率があり、全体で見ると平成24年度末現在で93.3%となっているが最も低い処理区では75.0%となっている。し尿収集業務時におこなわれた下水接続の意向調査では、高齢の一人暮らしや経済的理由による困難な状況も見受けられるものの今後も引き続き普及促進活動をおこない水洗化率の向上に努められたい。

③ 乾燥汚泥処分方法の検討について

あさぎり苑汚泥乾燥施設にて処理した乾燥汚泥については、処分費用の安い民間処分場に搬出し処分をおこなっているが、清掃センターでの焼却処分について丹波市との調整をふまえ費用を比較検討するなど、より安価で適切な方法で処分するよう検討されたい。